



白川小お米パーティー 手作りのお米、 とても美味しかったよ!!

3月9日、白川小学校の5年生24人がお米パーティーを開催しました。

このお米パーティーに使用したお米は、総合学習の一環として、田植えから稲刈りまで、JA福岡みやこの協力と、地元の森本均さん、加藤眞悟さんの指導で作ったものです。

生徒たちは、昔の農業体験をしながら、地域のみなさんとの交流を深めました。

指導した加藤さんは、「この農業体験を通して、農業はお米等を作るだけではなく、環境問題などいろいろな事に役立っていることを理解してほしい。一人でも多くの子どもが農業の後継ぎをしてくれればうれしく思います。」また生徒たちは「今は機械で簡単にできるけど、手作業での田植えなどを体験してみても、昔の人の大変さがわかりました。これからはお米を大切にします。」と話していました。

パーティーでは生徒たちが、ちらし寿司、おにぎり、手巻き寿司を作って、農業の指導をしてくれたみなさんや地元の方々を招待してごちそうしました。

招待をされた緒方貢さんは手作りの竹とんぼをプレゼントし、生徒たちはとても喜んでいました。

町政報告

町政報告

「自立に向けて」の町づくり

平成16年第2回町議会定例会
(平成16年3月2日)

第2次行政改革・町民との協働による町づくり・都市整備事業を推進します。

りません。

町田町は今「自立した個性豊かな住みよい町づくり」に向けての取り組みを行っています。そこで、まず「自立に向けて」の町づくりについて述べさせていただきます。

「自立に向けて」の大きな柱の一つとして、第2次行政改革があります。

今回の改革は、推進項目は34項目と第1次に比べて少ないようですが、内容的には、行政と町民の役割分担の見直しをはじめ、制度そのものの改革など大変重要でかつ難し

い項目が多く、それだけに「自立に向けて」是非実現せねばならず、職員の意識改革を図りながら改革達成に向けて頑張つて参ります。

次に「自立に向けて」の二つ目の柱は、町民との協働による町づくりの推進です。地域主権へと時代が進み、従来の行政主導の町づくりではなく「そこに住み生活する住民自らによる、住民のための、住民による町づくり」が求められています。そのためには、まず町民の行政への参画の仕組みをつくり、町民に対し、協働への理解を求めなければなら

この仕組の一つとして、昨年12月に「地域コミュニティ活性化支援事業」を立ち上げました。この議会で、関係予算を審議いただくことになっておりますが、既に町内の1、2校区で活性化委員会設立の準備が進んでおります。この制度を活用して、それぞれの校区が独自の個性ある地域づくりに取り組んでいただければ、「自立に向けて」の町づくりが着実に進んでいくものと期待しております。

「自立に向けて」の三つ目の柱は、都市整備事業の推進です。

詳しくは、空港を活かした町づくりのところでご報告させていただきますが、町田町の沖合いに空港が出来、町内に高速道路のインターチェンジが出来、これまで町田町の発展を支えてきた町田港が更に整備されるという、いわゆる陸海空の交通基盤が整備されるという絶好の機会を逃がすことなく、町田町の将来の発展に向けての都市整備を行うて参ります。

特に、町田拠点都市構想の柱となりますJR町田駅東口、西口の整備や駅の橋上化、井場川河口地区整備事業は平成16年度より積極的に取り組んで参ります。

2 新年度の財政状況に USN

国は平成16年度予算編成の基本指針のなかで、国と地方に関わるものとして、「三位一体の改革」の推進を掲げています。

まず、国庫補助負担金については、平成18年度までに概ね4兆円程度を目途に廃止・縮減を行うこととし、平成16年度予算において1兆円規模の廃止・縮減を行います。

次に、地方交付税の改革では地方の歳出の見直し方針を踏まえ、地方財政計画の抑制に努め、その財源保障機能の縮

小を図ることにしています。

さらに、国庫補助負担金と地方交付税の改革の推移を見ながら、平成18年度までに基幹税である所得税から個人住民税への本格的な税源移譲を含む税源配分の見直しの具体化を図ることにしています。

この「三位一体の改革」による本町への影響ですが、マインズ要因としては、平成16年度国庫補助負担金の一般財源化で、介護保険事務費交付金などで約1千2百万円の減額となります。

他に、臨時財政対策債で約2億1千万円の減額となります。逆に、プラス要因としては、税源移譲までの暫定措置としての所得譲与税約5千9百万円があります。

このようなか、平成16年度苅田町一般会計予算118億9千9百95万円を編成いたしました。「三位一体の改革」の影響などにより、地方自治体はかつてない厳しい予算編成を迫られ、ほとんどの自治体が財政調整基金を取り崩しての予算編成となっています。

本町においても、普通交付税の不交付団体ではありませんが、厳しい予算編成となりました。今後「自立に向けて」

第2次行政改革を是が非でも実現させるなど、健全財政の維持に努めていかなければなりません。

なお、平成16年度の予算執行におきましては、慎重をきいて収支の均衡を図って参りたいと考えています。

3 化学弾処理について

平成12年11月に56発が発見されて以来、国の関係官庁や県に対して1日も早く、そして安全に処理をするように要望を続けて参りました。

この56発の処理費用は、平成14年度で予算化されていましたが、平成15年11月に処理業者が決定し、具体的な処理計画が作成されました。

この計画をもとに、実際の処理方法や安全対策について、防衛庁の協力を得ながら、昨年12月23日の松原区公民館での説明会を始めとし、町民、企業、漁協の皆様に対し9回にわたって説明会を行い、苅田町での処理についての理解を求めて参りました。

議会の皆様に対しても全員協議会等でご説明し、ご理解を求めたところであります。

その結果、安全に処理できることについて、大方のご理解が得られたと認識し、また議員の皆様方より受け入れの判断につき一任をされましたので、1日も早く処理を行い、苅田港の安全を取りもどすため、去る2月8日、中央公民館での説明会終了後、苅田港の環境調査について受け入れ表明を行いました。



▲化学弾処理についての地元説明会

この間、商工会議所等からも早期処理についての強い要望を受けており、1日も早い実際の処理作業着手に向けて、漁協をはじめ関係各位のご理解を得るべく努力しているところでございます。

なお、56発に続き発見され

ました538発の化学弾らしきものの処理予算も平成15年度の補正として予算化されましたので、56発の処理終了後、この538発も引き続き処理が行われる見通しであり、更に、今後未探査地域の探査を早急に求めるなど、安全な苅田港に向けて努力して参ります。

4 合併問題について

合併問題につきましては、以前からの方針である「町民の皆様の意向を尊重し、議会と相談して方向を決めていく」ことには変わりはありません。

議会の皆様もさる2月12日の臨時議会において「合併対策特別委員会」の設置を決められ、今後は合併についてあらゆる角度から勉強されることになり、執行部としても積極的にお手伝いができればと考えています。

合併は町の将来を決める大切な変重要な課題であります。

しかし、苅田町の場合、人口も約35000人と町にしては多く、財政的にも恵まれており、新空港開港にともなう町発展に向けての諸施策も、

福岡県の支援を受けて進めておりますので、今のところ、急いで合併しなければならぬ理由が見当たりません。

従って、平成17年3月で期限切れとなる現在の合併特例法のもとの合併にはこだわることはないと考えています。

こうした状況の中、合併につきましまして、3月末までに方向を決めるとしていましたが、議会の皆様と歩調を合わせ、時間をかけて検討して参りたいと考えています。

その間、引き続き苅田町の自立に向けて町づくりに積極的に取り組んで参ります。

5 空港を活かした町づくり

先ほどの町づくりの中でも述べさせていただきましたが、新空港開港を控え、空港のある町として、空港を活かした町づくりを進めていくことは将来の発展につながる重要な施策です。

「住む人が愛着と誇りをもち、自立した個性豊かな住みよい町」を目指して、いよいよ16年度から空港を活かした

町づくりの核となる苅田拠点都市整備事業が本格的に始まります。

JR苅田駅周辺整備事業については、16年度当初に東側、続いて西側駅前広場の事業に着手する予定となっています。

具体的な内容ですが、東側駅前広場は基本設計をもとに現在、関係機関と協議を行っており、西側駅前広場についても、都市計画変更の手続及び交通結節点改善事業の採択に向けて協議を重ねています。駅橋上化及び自由通路についても、現在JR九州と16年度実施設計の作成にむけ協議を行っています。

また、井場川河口整備事業につきましても今議会に公有水面の埋め立てについて、福岡県に答申する旨の議案が提出されており、議決されますと16年6月には埋め立ての許可が下りることになっています。

以上の苅田拠点整備都市事業の進捗状況、問題点及び課題につきましては、さる2月13日、県庁において「苅田拠点都市整備推進会議」を開き、県に対し、推進に向けて、一層の協力支援をお願いしたところとす。

県も苅田町が実施する事業支援については、非常に前向きに対応していただけており、今後とも綿密に連携を取りながら事業を進めて行くことにしています。また、広域的な対応として、北九州市との広域行政研究会で協議を行ってききました。両市町に連関する新空港及び臨空産業団地整備事業の懸案事項がまとまりましたので、さる1月14日及び2月25日の2回にわたって末吉北九州市長と会談を行い、合意事項の確認を行いました。



▲北九州市長とのトップ会談

今後も、本町が目指しています「自立した町づくり」において、北九州市だけではなく京築地域との広域的な連携は必要不可欠であり、一層の連携強化を図っていききたいと

考えています。

6 教育問題

先の議会の町政報告でも申し上げましたように、苅田町のこれからの教育のあり方を考えるための改革はぜひとも取り組んでいかなければならない重要な課題です。そのために、昨年「苅田町立小・中学校教育問題審議会」を設立し、改革に向けて具体的な審議に入りました。

この事業の一環としてさる2月21日中央公民館大ホールで「教育改革シンポジウム」が開かれました。

内容といたしましては、納富昌子RKB毎日放送専門部長の「今、はぐくもう命と夢」と題した基調講演に引き続き、「語り合おうかんだっ子教育への夢」と題した公開討論会を行いました。

パネラーとして参加した小中学生、保護者の皆さんから活発な意見がだされ、シンポジウムは大変意義深い内容で盛会裡に終了いたしました。

このシンポジウムでいただいたご意見、ご提言につきましては、これからの審議会で

十分に生かしていただけるものと思っています。

次に、町立小・中学校における2学期制の導入がありま



▲公開討論会

導入につきましては関係者に幅広く論議していただく必要性があり、昨年11月校長、保護者代表による検討委員会を設置し検討を重ねてまいりました。

その結果、平成16年4月から平成17年3月31日までの1年間を試行期間として実施することといたしました。

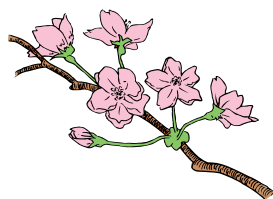
その具体的な内容ですが、従来の1学期、4月1日から8月31日までは変更ありませんが、2・3学期を一つにまとめ、9月1日から3月31日を2学期とし、従来の春・

夏・冬休みはそのままとします。

この新制度により、終業式と始業式が各1回なくなるなどの時間の余裕ができ、この時間を授業や学校行事に利用できるようになります。

ただ、初めての取組みでありますので、試行することによるいろいろな問題点や課題につきましましては、関係者と十分協議を行い、議会の皆様にご相談申し上げながらその解決に努めてまいりたいと考えております。

※以下行事報告については省略させていただきます。



化学弾の処理を

苅田町で行います

苅田港において平成12年11月に56発、平成15年7月に538発の化学弾もしくは、化学弾らしいものが発見されています。

56発が発見されて以来、町は「1日でも早く」「安全に」処理するよう、国の関係官庁や福岡県に対して繰り返し要望を重ねてきました。

平成15年6月防衛庁より安全に処理するための処理方法と処理場所が示され、同年11月には具体的な処理計画案や、環境保全策が示されました。



これをもとに町民の皆様説明会を開いて、苅田町での処理についてご理解を求めて来たところです。

その結果、「安全に」処理されるということについて議会、商工会議所、漁業協同組合をはじめ町民の皆様の基本的なご理解を得ましたので、「1日でも早く」処理を行い、苅田港を安心して活用していただくために、このたび、これら化学弾の処理を新松山地区において行うことについて了承いたしました。

「苅田港安全宣言」を行ったように、現在海中に存在する化学弾による影響は全くありません。しかし、万一に備え安全に処理されるよう注意していきます。

漁業組合や地元企業の皆様には、苅田町での処理施設受入れについて格段のご理解をいただいたことに感謝いたしますとともに、処理期間中はご心配をおかけしますが、よろしくご理解下さい。

なお、今後とも更なる苅田港の安全を目指し、未探査区域の探査と発見された場合の早期処理について、国や県に要望を続けていきます。

苅田港安全宣言！

苅田港は安全です。化学弾の影響は全くありません。

旧日本軍が海中に捨てた化学弾が平成12年11月に苅田港で発見され、町民の皆様には、その間お騒がせし、ご心配をおかけしてまいりました。

安心して苅田港を利用していただくために、まず、海中に遺棄されてから60年にもなる化学弾が、未だ生物に影響を与えるかを、防衛庁が平成16年2月17日から18日にかけて、苅田港の水質や土質を調査しました。

その結果、化学弾の内容物である化学剤による影響は、全く認められないことが判明致しました。

ご心配をおかけしましたが、ご安心下さい。苅田港は安全です。

※ 苅田港水質環境調査結果の詳細については苅田町役場ホームページでお知らせしています。

<http://www.town.kanda.lg.jp>

安全な苅田港で、安心して海釣りをお楽しみ下さい。



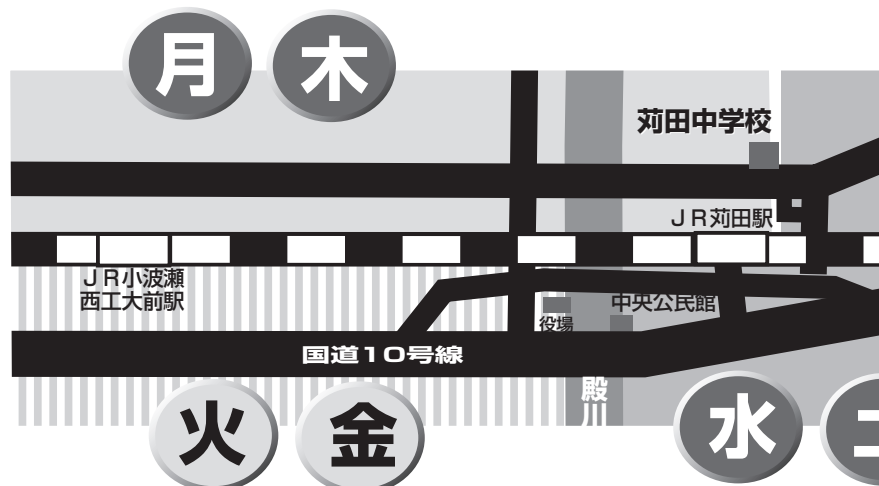
家庭ごみの収集日のお知らせ

平成16年度の上半期分（9月まで）のごみの収集日をお知らせいたします。ごみは収集日当日の朝出してください。朝7時30分から収集を開始しますので、収集後のごみ出しにならない様、注意して下さい。なお、集積所以外及び地区外の集積所には出さないで下さい。ごみ出しのマナーを守って環境美化に御協力を！

分別区分 収集地域 (行政区ではありません)	毎月の指定日							
	燃えるごみ	空きカン、ビン類	大型の燃えるごみ	大型の燃えないごみ	大型の家電ごみ	その他の燃えないごみ		
提（中学校前町道より行橋側）・ 光国・馬場・ 南原・集・ 尾倉（日豊線より山側）・ 新津（日豊線より山側）・ 下片島・上片島・岡崎・ 葛川・稲光・山口・ 谷・法正寺・ 黒添・鋤崎	月	月曜日 木曜日	月曜日	第1回目 木曜日	第2回目 木曜日	第3回目 木曜日	第4回目 木曜日	第5回目 木曜日
	4月	毎週月曜日	毎週 月曜日	1	8	15	22	29
	5月	毎週月曜日		6	13	20	27	
	6月	毎週月曜日		3	10	17	24	
	7月	毎週月曜日		1	8	15	22	29
	8月	毎週月曜日		5	12	19	26	
9月	毎週月曜日	2		9	16	23	30	
富久町1,2丁目・殿川町・ 近衛ヶ丘・ 尾倉（国道より海側）・ 尾倉1～4丁目・浜町・ 桜ヶ丘・小波瀬1,2丁目・ 下新津・与原・ 与原1～3丁目・ 新津（日豊線より海側）・ 新津1～4丁目・二崎	月	火曜日 金曜日	火曜日	第1回目 金曜日	第2回目 金曜日	第3回目 金曜日	第4回目 金曜日	第5回目 金曜日
	4月	毎週火曜日	毎週 火曜日	2	9	16	23	30
	5月	毎週火曜日		7	14	21	28	
	6月	毎週火曜日		4	11	18	25	
	7月	毎週火曜日		2	9	16	23	30
	8月	毎週火曜日		6	※	20	27	
9月	毎週火曜日	3		10	17	24		
松原町・松山・ 雨窪・苅田・ 若久町1～3丁目・ 神田町1～3丁目・ 幸町・ 提（中学校前町道より北九州側）・ 京町1,2丁目・ 磯浜町1,2丁目・港町	月	水曜日 土曜日	水曜日	第1回目 土曜日	第2回目 土曜日	第3回目 土曜日	第4回目 土曜日	第5回目 土曜日
	4月	毎週水曜日	毎週 水曜日	3	10	17	24	
	5月	毎週水曜日		1	8	15	22	29
	6月	毎週水曜日		5	12	19	26	
	7月	毎週水曜日		3	10	17	24	31
	8月	毎週水曜日		7	※	21	28	
9月	毎週水曜日	4		11	18	25		

※ 8月13日（金）・14日（土）の2日間はお盆休みのため、ごみの収集はいたしませんので、ごみ出しをしないで下さい。なお、下半期（10月以降）の収集日及び年始のお休みについては、別途お知らせいたします。

★問い合わせ先
環境保全課
TEL 093・434・1834



月 木 火 金 水 土

平成16年度

第1回危険物取扱者試験について

- ★試験日時 6月20日(日) 午前10時～
- ★試験会場 ○行橋会場(県立行橋高校)
○飯塚会場(近畿大学)
○北九州会場(九州共立大学)
- ★試験の種類 甲種・乙種全類・丙種
- ★受験料 甲種5000円 乙種3400円
丙種2700円
- ★願書 苅田町消防本部に準備しています
- ★願書受付期間 4月12日(月)～4月30日(金)
(消印有効)
- ★提出先 (財)消防試験研究センター
(福岡市東区馬出4丁目10番1号)

上記に伴う試験準備講習会が下記の通り実施されま
す。

- ★講習日時 5月25日(火) 午前9時～午後5時
- ★場所 苅田町中央公民館 第6研修室
- ★受講料
○安全協会会員1500円○一般2000円
- ★参考資料
○ハンドブック1800円○乙種4類例題集1200円
- ★講習会申込締切日
5月21日(金)
- ★講習会申込先
苅田町消防本部予防課
- ※詳しいことは、苅田町消防本部予防課にお問い合わせください。
TEL093・434・0119

119番 消防 こちら消防本部です



TEL093・434・0119

救急車の利用についてのお願

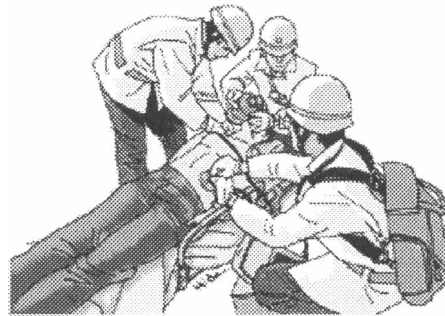
救急車の出動件数は、年々増
加してきて、同じ時刻に救急車
の要請をする119番通報も少
なくありません。

しかし、出場できる救急車の
台数には限りがあります。

緊急性がない場合や「診ても
らえる病院がわからないから」、
「早く診てもらえるから」といっ
た理由により要請すると、生命
にかかわる救急利用者への対応
が遅れることとなります。

救急車は、本当に必要なとする
人や、尊い命を救うために利用
するものです。

皆さんのご理解とご協力をよ
ろしくお願いします。



消防用防火服が変わりました。

平成15年度石油貯蔵施設立
地対策等交付金事業で上下セパ
レート型の防火衣を導入いたし
ました。従来のコート型防火衣
と比べ上下に分かれているため、
上半身と下半身をそれぞれ保護
できます。昨年度に23着同交付
金事業で整備し、本年度の石油
貯蔵施設立地対策等交付金事業
で20着を整備し、全消防本部職
員に貸与します。



火災・救急・救助・その他・出動件数 (H16年2月末現在)

	火災 (前年比)	救急 (前年比)	救助 (前年比)	その他 (前年比)
H16.2月	2件 (0)	103件 (+29)	1件 (0)	12件 (+6)
H15.2月	2件	74件	1件	6件

火災予防運動 「防火ポスター」表彰者

春季全国火災予防運動が3月
1日から7日まで実施されまし
た。

この期間中に火災予防思想の
普及を図るため、苅田町消防本
部と苅田町危険物安全協会が協
賛し、町内各小学校の4、5年
生を対象に防火ポスターを募集
したところ、745名の応募が
ありました。入選者は次の方々
です。(敬称略)

(4年生の部)

柿本大地(苅田) 金井夏海(苅
田) 古村恵梨(苅田) 大塚成巳

(5年生の部)

石井里沙(苅田) 緒方裕太(苅
田) 安田周斗(馬場) 神田裕也
(南原) 中村誠二郎(南原) 西山
友理(南原) 山田梨紗子(与原)
吉本梢(与原) 樋口円香(片島)
山田祥太(白川)

※入選作品は3月1日から7日
までサンリブエル苅田店に展示
させていただきます。

(馬場) 新徳千広(南原) 鬼木拓
実(与原) 木原卓哉(与原) 長
坂紗智子(与原) 辻 茉奈美
(片島) 高山真子(白川)

ルールやマナーを守って ペットを飼いましょう



登録、狂犬病予防注射 を受けましょう

生後91日以上の犬の所有者は、町に登録（犬の生涯に1回）の申請をして鑑札の交付を受けてください。また毎年1回狂犬病予防注射を受け、狂犬病予防注射済票の交付を受けましょう。毎年4月に行われる集団注射の会場では、『犬の登録』『狂犬病予防注射』『狂犬病予防注射済票の交付』が一度にできます。都合が悪く集団注射にいけない場合は、開業動物病院で狂犬病予防注射をうけ、町の窓口で狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

鑑札、狂犬病予防注射 済票を首輪につけてく ださい

鑑札や予防注射済票には番号が刻まれており、その番号で飼主がわかるようになっていきます。不幸にも、迷子になったり交通事故にあった場合、その番号から飼主に連絡することができず、今年も鑑札等をつけていたおかげで、交通事故死した犬や捕獲した犬の飼い主が何件か判明しました。逆に、首輪をした犬を捕獲しても、鑑札等をつけていない場合は飼い主がわからないので野良犬と同じ扱いをされてしまいます。愛犬のためにも、首輪に鑑札や注射済票をつけてあげてください。ねこには登録制度がありませんが、交通事故に遭っても連絡がとれませんので、連絡先がわかるよう首輪に名札などをつけてあげてください。

フンの後始末は飼い主 の責任です！

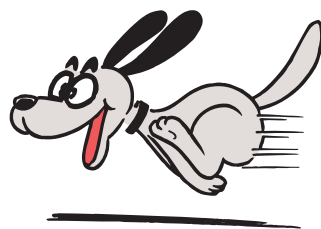
無責任な飼い主のために、みんなの道路や公園などが犬のフン尿で汚れています。犬のフンの後始末は、飼い主の責任です。散歩などで犬がフンをしたら、持ち帰って処理をしましょう。

放し飼いNO！NO！

「自分の犬は利口だからかみつかない。」「田舎だから放しても大丈夫。」「そんなことはありません。放されている犬は、犬嫌いな人にとって恐怖以外の何ものでもありませんし、あなたが見ていないところですよその愛犬に噛み付いているかもしれません。」「犬の放し飼い」は県や町の条例に違反しています。つないで飼うことは、飼い主の守らなければならない最低限のルールです。散歩のときも必ずひもやクサリにつなぎましょう。

また、「放し飼い」と思われる猫に、フン尿をされたり庭を荒らされた等の苦情

も寄せられています。「猫の放し飼い禁止」等法的な根拠はありませんが、迷惑を被っている人がいるのは事実です。猫を放し飼いに行っている人は、自分の飼い猫が外で迷惑をかけていないか、室内飼育が可能ではないか真剣に考えてみてください。



しつけをしましょう

最近、「犬の無駄吠え」に対する苦情がよく寄せられています。日中・留守のお宅に多いのですが、散歩に連れて行ってあげていますが？つなげられっぱなしでは犬もストレスがたまりやすくなります。楽しい散歩をさせてあげてください。

また、「よく鳴く」お腹がすいている」と言って、エサを与えるだけにしています。せんか？鳴く原因を探して、吠えるのを止めたら十分ほめてあげてください。

飼い犬（飼い猫等）がいなくなつた場合

一度役場にご連絡ください。保護している方がいるかもしれません。

飼い犬（飼い猫等）が死んでしまった場合

かわいがっていた大事なペットです。自分の所有地に埋葬してあげるか、民間の動物霊園に依頼しましょう。

*なお、犬については、役場に登録鑑札を添えて死亡届をこしてください。

犬・ねこにエサだけを与えている人へ

空腹の犬・ねこに見つめられると、つい食事を与えなくなるかもしれません。しかし、人にほえかかったり、ところかまわず排泄し

たり、農作物を荒らしたり、さまざまな迷惑を周囲に及ぼします。

とくに、繁殖の管理（避妊・去勢）ができないのであれば、安易に食事を与えないでください。エサをもらうことに慣れた野良犬や野良猫は、残念ながら簡単に捕獲されやすいようです。これ以上不幸な犬やねこを増やさないでください。

★問い合わせ先
環境保全課
TEL 093・434・1834

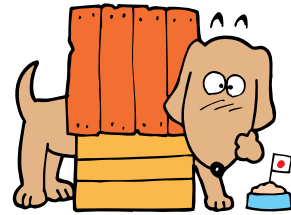
畜犬登録および狂犬病予防注射日程表

月 日	場 所	時 間
4月 22日（木）	長畑公民館	9:30~10:20
	雨窪公民館（新）	10:30~11:00
	若久公民館	11:10~11:50
	松原公民館	13:10~13:50
	本町公民館	14:00~14:40
4月 23日（金）	京町公民館	14:50~15:20
	提公民館	9:30~10:10
	馬場公民館	10:20~11:00
	上町公民館	11:10~11:50
	港公民館	13:10~13:40
4月 26日（月）	集公民館	13:50~14:30
	刈田町役場	14:40~15:20
	緑ヶ丘公民館	9:30~10:10
	桜ヶ丘公民館	10:20~11:00
	城南集会所	11:10~11:50
4月 27日（火）	尾倉公民館	13:10~14:10
	小波瀬 コミュニティセンター	14:20~15:20
	今古賀 コミュニティセンター	9:30~10:30
	新津公民館	10:40~11:10
	与原上公民館	11:20~11:50
4月 28日（水）	与原下公民館	13:10~13:50
	白石公民館	14:00~14:40
	二崎公民館	14:50~15:20
	片島公民館	9:30~10:20
	葛川公民館	10:30~11:20
	西部公民館	11:30~11:50
	鋤崎公民館	13:10~13:25
法正寺公民館	13:35~13:50	
谷公民館	14:00~14:20	
山口公民館	14:30~14:50	
稲光公民館	15:00~15:20	

問い合わせ先

役場環境保全課

TEL 093・434・1834



ねずみ駆除薬を無料配布します

ねずみ駆除の薬を無料配布しますので、ご希望の人は印鑑を持って、役場環境保全課環境係までおいでください。

なお、この駆除薬は行橋京都地区衛生連合会から無料でしたいたしたものです。数に限りがありますので、なくなり次第終了させていただきます。

★問い合わせ先

環境保全課環境係
TEL 093・434・1834



畜犬登録及び予防注射を上記日程で行います。もよりの場所で受けて下さい。犬の体調が悪い場合は事前に申し出て下さい。

4月から価格表示が変わります 〈総額表示方式〉

現在の値札や広告の価格表示は、消費税を後でプラスする外税方式ですが、消費税法の改正により今年4月より、消費税額を含んだ支払総額を表示する〈総額表示方式〉に変わります。具体的に表示の例を紹介すると表のとおりです。

今までの外税方式の「9,800円(税別)」や「9,800円+税」「9,800円」の表示が4月1日以降は禁止となります。

消費税法(第63条の2)によると消費者に対する「値札」や「広告」などにおいて価格を表示する場合には、消費税相当額を含んだ支払い総額の表示を義務付けるとあります。本体価格や税額を価格に併記するかどうかは業者に任せられます。

(例) 本体価格9,800円、税込み10,290円 の商品価格表示の場合
① 10,290円(本体9,800円、消費税490円)
② 10,290円(うち消費税490円)
③ 10,290円(本体9,800円)
④ 10,290円(税込み)
⑤ 10,290円

※荻田町消費生活相談受付件数
H15. 4月～H16. 2月末 440件



人権推進課
TEL 434・1958

平成16年度荻田町若年者専修学校等技能習得資金 支援事業(貸与)を募集します。

★目的

この事業は、将来社会において有為な人材として活躍が期待されながら、経済的な理由により専修学校等において修業することが困難な者に対して、技能習得資金の貸与を行うことにより職業に必要な技能および知識の習得を援助すること。

★技能習得資金の種類

修学資金、入校支度金の2種類があります。

★貸与の対象者

①町内に居住している者又はそ

の子弟であつて、専修学校等に

入校した年度の前年度に中学校又は高等学校を卒業し又は高等学校を中退した者であること。

②専修学校等の職業に必要な技能及び知識の教授を目的とする学科に在学するものであること。

③修得した技能及び知識を自己の職業と結び付けようとする意欲が充分な者であること。

④専修学校等における勉学意欲がありながら、経済的な理由により修学が困難なものとして規

則で定める者であること。

⑤独立行政法人日本学生支援機構法(平成15年法律第94号)附則第14条第2項の規定により、なおその効力を有するものとされる同法附則第15号の規定による廃止前の日本育英会法(昭和59年法律第64号)による学資又は母子及び寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)による修学資金の貸与、若しくは地方公共団体その他公の機関からこれに準ずるものの給付又は貸与を受けない者であること。

⑥修学資金の貸与を過去に受け

★申請手続き

荻田町役場人権推進課に申請に必要な書類があります。

※申請の手続き上制限がありますのでご留意下さい。

①所得制限があります。

②対象校の指定があります。

③修学資金の最初の支払いは8月です。

④貸与終了後返済が始まります。

★申請の締め切り

平成16年5月28日(金)

※なお、詳細については、荻田町役場人権推進課まで、お問い合わせください。

★申込・問い合わせ先

荻田町役場人権推進課

TEL 093・434・1958

健康づくり大学 受講生募集!!



(選 択 教 室)

教室名	日 時
1 初心者ヨーガ教室	5月下旬から8月中旬 毎週火曜日(12回コース) 午前9時30分~11時
2 糖尿病予防教室	5月下旬から7月上旬(8回コース) 時間は教室の日によって異なります。
3 食生活改善推進教室	7月上旬から8月下旬(10回コース) 時間は教室の回によって異なります。
4 初心者生命の貯蓄体操	9月上旬から10月上旬(5回コース) 午後1時30分~午後3時30分
5 はつらつ!エアロ教室 ~中高年向け~	10月上旬から12月中旬(12回コース) 午前9時30分~10時45分
6 男性栄養専科 ~基礎から応用まで~	11月上旬から12月中旬(9回コース) 時間は教室の回によって異なります。
7 血液サラサラ教室 ~高脂血症予防教室~	1月上旬から1月下旬(4回コース) 時間は教室の回によって異なります。
8 痛風予防教室	2月上旬から2月下旬(5回コース) 時間は回によって異なります。

自分の健康は
自分で守ろう!!

5月から『健康づくり大学』を開校します。健康づくり大学も今年で3年目をむかえ、さらに素晴らしい講演会・楽しい教室を計画しています。
1年間、一緒に健康づくりについて勉強しませんか? さあ! 大学で自分の「体・食・運動・心」を見つめ直し、1年後は健康生活

を送りましょう!!
◎講演会は年6回講演・教室は年8講座を予定しています。

※健康づくり大学は、講演会から4講座以上・選択教室から数講座を受けられた方を大学卒業生とします。詳しくは、説明会で致します。

★説明会日時
4月27日(火)
午後1時30分~

(申し込み必要)

★場所 パンジープラザ

★持ってくるもの

顔写真(スナップ写真でいいです。2cm×3cm)1枚・筆記用具(必要な方はメガネ)

★申し込み期限
4月16日(金)

★問い合わせ先

健康福祉支援係
(パンジープラザ内)

TEL 093・436・5115

平成16年度

個別予防接種

次の予防接種は個別予防接種指定医療機関で受けてください。

★種目・対象

○三種混合(破傷風・ジフテリア・百日せき)

生後3か月~90か月

○日本脳炎

生後36か月~90か月

○風しん(三日はしか)

生後12か月~90か月

○麻しん(はしか)

生後12か月~90か月

※接種間隔等詳しい内容は、母子手帳発行時にお渡し済の予防接種手帳をご覧ください。

★個別予防接種指定医療機関

木村医院、桑原医院、健和会京町病院、佐々木クリニック、重見医院、たじり小児科医院、田添医院、筒井医院、安井医院、安田内科医院

※必ず前もって各医療機関へ電話予約をし、母子手帳をお持ちのうえ個別予防接種を受けてください。

★問い合わせ先

パンジープラザ

TEL 093・436・5115

健康なまちづくりをめざしてINかんだ

～あなたの想いを語ってみませんか～

平成14年度に健康増進法が制定されたことに伴い、各都道府県、市町村において健康づくり計画の推進がすすめられています。苅田町でも町民の皆様一人ひとりが楽しく健康づくりをすすめ、元気でいきいきと生活できるように・・・という願いをこめて、健康づくりプランを策定することになりました。

そこで今回、苅田町の住民の代表として町と一緒に計画づくりを進めていただける方を公募することになりました。

一人ひとりが、楽しく健康づくりをすすめていくためにどうしたらいいか・・・みんなで語りあってみませんか！

あなたのその「声」を「健康かんだ21計画（仮称）」に生かしていきます！ ぜひお気軽にご参加ください。

◎こんなことをします。

- ・町民一人ひとりが取り組める「苅田」らしいプランづくりをしていきます。
- ・これまで少々病気をもちながらも元気に過ごしてこられた方、自分なりに健康で元気に暮らしておられる方など、ぜひその秘訣もおしえてください。

◎皆さんの知恵とパワーが必要です！

このプランはみんなが主役です。そのためにもあなたの知恵とパワーが必要です。ぜひ、いっしょに作ってみませんか！

◎楽しくプランづくりをすすめていきます。

プランづくりに参加して下さる方が気軽に意見が言える・・・そんな和気あいあいとしたプランづくりをしていきます。プランづくりに参加してみよう！または興味がある！という方はパンジープラザまで連絡をお願いします。

プランづくりは5月から始めますが、詳しい事については、申し込みをいただいた後にお知らせします。

★募集人数 15名程度

★申込締切 4月12日（月）

★申込・問い合わせ先

パンジープラザ（健康福祉支援係） TEL093・436・5115



子育て支援センター
TEL093・435・3515

4月育児サークルスケジュール

○ふれあい交流会

手遊び、スキンシップ遊び等を通して、楽しい雰囲気の中で交流を図る。

★日時 4月8日（木）
午前10時～12時

★場所

パンジープラザ和室

★参加対象 0才、1才児

○菜園作り

親子で苗を植えたり、成長や収穫を楽しむ。

★日時 4月15日（木）
午前10時～12時

★場所

パンジープラザ和室

★参加対象
2才～5才児

○スキンシップ遊び・ うた遊び

親子のふれあい遊びを通して情緒の安定を図る。

★日時 4月22日（木）
午前10時～12時

★場所

パンジープラザ和室

★参加対象 0才～5才児
○スキンシップ遊び・
うた遊び

親子のふれあい遊びを通して情緒の安定を図る。

★日時 4月23日（金）
午前10時～12時

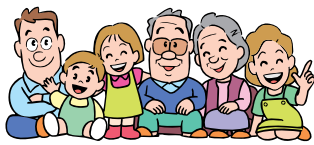
★場所

小波瀬コミュニティセンターホール

★参加対象 0才～5才児

※平成16年4月より地域に密着した子育て支援活動の充実を図るため、小波瀬コミュニティセンターにおいて、月1回育児サークル、子育て相談事業を開設します。

活動内容は、パンジープラザで実施している育児サークルの第3回目の木曜日（対象児0才～5才児）と同様、次の日の金曜日に行います。その周辺の方々は、小波瀬コミュニティセンター会場の方に参加頂ければと思っています。月々の日程や活動内容等については、各公民館等に設置してあります年間計画表や広報かんだの「子育て支援センター」の欄をご参照下さい。（なお、重複参加はご遠慮下さい。）



くらしの情報

町税の全期前納、報奨金制度廃止のお知らせ

平成16年4月1日付で町税条例が改正され、町県民税(普通徴収分)・固定資産税について「全期前納、報奨金制度」は、平成16年度から廃止となります。

★問い合わせ先 徴収対策室
TEL093・434・1846

「飛梅組」募集

飛梅組とは、「とびうめ国文祭」の開会式・オープニングフェスティバル『10月30日(土)、マリンメッセ福岡(福岡市博多区沖浜町7-1)』に公募で参加していただく出演者の名称です。キャプテンは氷川きよしさん。募集人数は100人です。参加条件は、福岡県在住または福岡県に通勤・通学している高校生以上のやる気のある人で、事前のワークショップ、練習に参加できることです。(開会式直前は、約1か月の合同練習を予定しています。)年齢・性別・国籍は問いません。選考は書類審査の後、演出を行う横内謙介さんによるオーディションを予定しています。

詳しい応募方法については、とびうめ国文祭のホームページをご覧ください。
(<http://www.kokubunsai.pref.fukuoka.jp>)

★問い合わせ先 第19回国民文化祭

福岡県実行委員会事務局「飛梅組」
TEL092・473・8391

ホームヘルパー1級及び障害者(児)ヘルパー1級養成研修

★研修期間 4月25日～9月26日
(土曜日10日間・日曜日12日間・実習11日間)
★場所 行橋市研修センター
ゆくとぴア研修室
行橋市大字今井3758

★受講資格 全日程を受講でき、ホームヘルプサービスの知識、技能の習得を希望する人、及び在宅福祉活動に参加することを希望する人
★定員 10人
★受付期間 定員になり次第締切
★申込要領 電話かFAXで予約いただければ「申込書」をお送りします。入金をもって正式申込と致します。

※受講料、受講手続き等は左記にお問い合わせください。
★申込・問い合わせ先
福岡県高齢者福祉生活協同組合
勝山事業所
〒824-0802
京都府勝山町大字黒田709-1
TEL・FAX0930・32・3616

平成16年度福岡県警察官の募集

★採用試験の種類・採用予定人員
○警察官A(男性) 約125人

○警察官A(武道指導) 約5人
○警察官C(経済) 約4人
○警察官C(語学北京語) 約7人
○警察官C(語学ハングル) 約2人
○警察官C(情報工学) 約5人

★第1次試験日 5月16日(日)
★受付期間 4月1日～4月20日
※受験資格等は左記にお問い合わせください。
★問い合わせ先
福岡県警察本部警務課採用センター
〒812-18576
福岡市博多区東公園7番7号
TEL092・622・0700

平成16年度行橋・京都地区高齢者大学「みやこ大学」受講生募集

高齢者が豊かで充実した生活を営むために、必要な知識や技術を習得する場を提供、その成果を生かした地域貢献や社会参加を支援し、高齢者を中核とした活力ある地域社会を形成することをめざして開設される講座です。
★対象 行橋市・京都郡(勝山町、苅田町、豊津町、犀川町)に在住で4月1日現在で満60歳以上の方。
★募集期間
4月1日(木)～4月30日(金)

★募集人員 155人(園芸コース50人 書道コース35人 南画コース20人 俳諧・俳句コース 25人 はがき絵コース 25人)
※応募者が多数の場合は、初めての

方を優先し、事務局にて抽選
★講座期間 5月26日～10月6日
計19回 毎週水曜日を原則

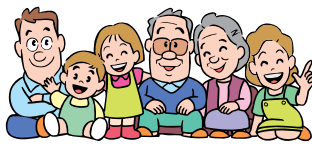
★受講料 無料(ただし、資料代や傷害保険料等計3200円程度を徴収いたします)。
★講座会場 行橋市中央公民館(都庁によりコミュニティセンターの場合もあります)
★申込方法 ①住所(郵便番号)②氏名(ふりがな)③性別④年齢(生年月日)⑤電話番号⑥希望の選択専門コース(第1、2希望)⑦過去の高齢者大学(老人大学)の選択コースとその受講回数を記入のうえ、はがき又はFAXでお申し込み下さい。
★問い合わせ先 行橋市中央公民館
〒824-0003
行橋市大橋1丁目9-26
TEL0930・22・3911
FAX0930・22・3137

就学祝金支給について

母子家庭等の小・中学校の新入学児童・生徒に就学祝金を支給します。

対象となるのは、母子家庭等医療費の支給対象者です。
該当者は印鑑を持参のうえ、4月5日(月)～9日(金)に健康福祉課社会福祉係で申請してください。

★問い合わせ先
健康福祉課社会福祉係
TEL093・434・1848



平成16年度河田町営住宅 募集方法の変更のお知らせ

町営住宅の募集方法が平成16年度より変更になります。これまで4月1日から翌年の3月31日までの随時受付で、受付順に登録をし、空家が出た時に入居の案内をしていました。平成16年度（平成16年4月1日）より一定期間申込み受付をし、後日、抽選にて入居者を決定する方法に改めます。詳しくは、5月頃、「広報かんだ」にてお知らせします。

★問い合わせ先 施設建設課
TEL093・434・1860

地域につくろう！ アンビシャス広場

～平成16年度 新規開設の募集～

この事業は、地域の公民館や集会所、学校の空き教室などを利用し、週2日以上、地域のボランティアの皆さんに見守られ、子どもたちが気軽に立ち寄り、自由に遊べる居場所を作ろうとするものです。地域のみなさんが力を合わせ、子どもたちのために広場を開設してみたいと考えている方は、是非とも一度、青少年アンビシャス運動推進室にご相談ください。

★募集広場数 70か所程度（審査の上、応募していただいた地域の中から、広場開設地域を決定します。）

★開設の条件

週あたり2日以上の開所

★広場の補助 ○週2日開所 60万円以内 ○週3日開所 70万円以内 ○週4日以上開所 100万円以内

★募集期間 5月17日（月）まで
平成16年度が最後の新規募集です。

★申込・問い合わせ先

青少年アンビシャス運動推進室
福岡市博多区東公園7-17
TEL092・643・3402

春の交通安全県民運動

★期間 4月6日（火）～15日（木）

★運動の基本 新入学児童への交通マナーの植付けとともに、高齢者の交通事故防止を徹底しよう

★運動の重点

自転車の安全利用を推進しよう

○シートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底しよう

○交差点の交通マナーを向上しよう

★問い合わせ先 総務課
TEL093・434・1112

路上駐車を取り締まり強化中

道路を車庫代わりに使用したり、路上に長時間駐車することは、違反となるばかりではなく、交通渋滞の原因、消防、救急活動やゴミ収集活動の障害になるなど、みなさんの日常生活に著しい迷惑を及ぼします。

現在、行橋警察署では、路上駐車、特に車庫法違反の取り締まりを強化しています。

「道路を自動車の保管場所として使用した場合は、3か月以下の懲役又は、20万円以下の罰金が科せられます。」

面倒でも、車は車庫や駐車場に入れますよう。

★問い合わせ先 行橋警察署
TEL0930・24・5110

海技免状の更新講習会

★開催日時 4月10日（土）

午前10時講習開始
受付午前9時30分

★開催場所 サンワークゆくほし（みのしまゴルフ場）

★持参するもの ①海技免状②本籍地記載の住民票一通③写真2枚（縦4・5cm×横3・5cm）パスポートサイズ（スピード可）④受講料 小型免状更新講習8000円 小型免状失効再交付講習138900円
※大型免状受有者は、事前にお問い合わせ

合わせて下さい。

★申込・問い合わせ先

関門海技免許センター
TEL0832・66・4029

行政書士による交通事故 無料相談会

★日時 4月10日（土）

午前10時～午後4時

★場所

行橋市コミュニケーションセンター会議室
行橋市西宮市2-1-17

★相談内容 ○自賠責（強制）・自動車（任意）保険金請求書○政府保障事業損害てん補請求書○後遺障害等級認定異議申立書○示談書・損害賠償請求書

★問い合わせ先 福岡県行政書士会
TEL092・641・2501
FAX092・641・2503

都市公園公告による縦覧

都市公園として苅田町小波瀬2丁目1番地1の大熊公園を全面供用するにあたり、位置図を縦覧します。

★概要

- 多目的グラウンド 13000㎡
- スポーツコート 3400㎡（テニス2面）

※利用申込は役場2階施設建設課へ

- ふれあい広場 5200㎡
- ジョギングコース 約690m
- トイレ2か所（身障者用有り）
- 駐車場 約60台 駐車場利用時間

（夏）午前7時～午後7時
（冬）午前7時～午後6時

★縦覧場所 役場2階 施設建設課

★縦覧期間 4月1日～14日
（土・日曜日は除く）

★縦覧時間 午前8時30分～午後5時
（正午から午後1時は除く）

★問い合わせ先

産業建設部施設建設課
TEL093・434・1860



春季ソフトテニス大会

- ★日時 4月25日(日)
- ★受付 午前8時30分
- ★開会 午前9時
- ★会場 殿川テニスコート
- ★種目 一般男女、壮年、中学生の各ダブルス
- ★参加資格 原則として町内在住在職の一般社会人、中学生
- ★申込締切 4月20日(火)
- ★申込・問い合わせ先 体育協会事務局 TEL093・434・4726

春季卓球大会

- ★日時 4月25日(日)
- ★受付 8時30分
- ★開会 9時
- ★会場 刈田町総合体育館
- ★種目 一般男女A、B、C級シングルス及び団体戦(3人3単)
- ★参加資格 原則として刈田町在住在職
- ★申込締切 4月9日(金) 午後5時まで
- ★申込・問い合わせ先 体育協会事務局 TEL093・434・4726

平成16年度 京築保健福祉環境事務所相談日

〔サービス項目〕

◎特定感染症相談

(エイズ・梅毒・クラミジア)

- ★曜日 火曜日
- ★受付時間 午前9時～10時
- ★その他 無料・匿名可

◎C型肝炎相談

- ★曜日 火曜日
- ★受付時間 午前9時～10時
- ★その他 有料

◎心の健康相談

- ★曜日 第2・4水曜日 第1・3木曜日
- ★受付時間 第2・4水曜日 午後1時30分～ 第1・3木曜日 午後2時～

◎その他 予約制

- ※第1・3木曜日の会場は豊前市総合センターです。

◎思春期相談

- ★曜日 第3木曜日
- ★受付時間 午後3時～
- ★その他 予約制

◎アルコール家族教室

- ★曜日 第3水曜日
- ★受付時間 午後2時～3時30分
- ★その他 予約制

◎栄養相談

- ★曜日 第1・3金曜日
- ★受付時間 午後1時～3時

★その他 予約制

◎難病ホットライン

- ★曜日 月～金曜日
- ★受付時間 午前9時～午後4時
- ★その他 難病相談専用電話 TEL0930・24・8617

◎犬の引取

- ★曜日 月～金曜日
- ★受付時間 午前9時～午後5時
- ★その他 印鑑持参

◎猫の引取

- ★曜日 月曜日
- ★受付時間 午前9時～午後5時
- ★その他 印鑑持参 猫は布袋等に入れてくること

◎法律相談

- ★曜日 第4金曜日
- ★受付時間 午後1時～4時
- ★その他 予約制

■問い合わせ先

京築保健福祉環境事務所
〒824-0005
行橋市中央1-2-1
TEL0930・23・2379
FAX0930・25・4896

糖尿病教室のご案内

わが国において糖尿病患者は、年々増加の一途をたどり、それに伴う重症合併症も増加しています。健康でいきいきとした生活を送るために、正しい知識を得て日常生活に生かしていきませんか。

小波瀬病院では、毎週木曜日に糖尿病教室を開いています。糖尿病と診断された人・家族の人、また糖尿病と診断されていない人でもぜひご参加ください。健康について一緒に考えてみませんか？

- ★日時 毎月 第1～4木曜日 午後2時～3時

★場所 小波瀬病院 研修室

★内容

- 第1週 糖尿病について
- 第2週 食事療法について
- 第3週 薬物療法・検査について
- 第4週 運動療法・日常生活について

★受講料 無料

★問い合わせ先 小波瀬病院総務課

TEL0930・24・5211

豊前地区職業訓練講座(4月)

- ★内容 パソコン初級、パソコン基礎、エクセル基礎、第三種電気主任技術者(後期)、アーク溶接特別教育、二級土木施工管理技士(受験対策講座)、宅地建物取引主任者(受験対策講座)、職長特別教育、エクセル応用
- ★問い合わせ先 豊前地区職業訓練協会 豊前市大字八屋1926番地 TEL0979・82・1511



公民館まつり



2月14日～3月7日にかけての土曜・日曜日、各町立公民館で公民館まつりが開催され、公民館の教室でつくられた多くの作品が展示されました。また、最終日には、中央公民館で芸能フェスティバルが開催され、会場は大いに盛り上がっていました。



**ご応募ありがとうございました
ございます**

中央公民館まつりの「泣き虫」を探してね」に、たくさんのご応募ありがとうございました。

「泣き虫」の正解は、23人です。

応募者106人中、正解者は44人でした。

正解者には、図書券を送付いたしました。

★問い合わせ先 中央公民館
TEL 093・436・0061



春の休日は白石海岸へ

ここ、白石海岸は、わが苅田町で唯一「砂浜と松林のある海岸」です。以前は、天然記念物のカブトガニの生息が見られていた程の自然豊かな海岸です。この海岸は、町の最東端にあり周防灘に面した風光明媚な所でお隣の行橋市と長峡川を挟んで接しています。

春先には潮干狩りで多くの方々で賑わいます。また一年中、海岸散策、ウォーキング、ジョギング等に利用されています。

このたび、行橋土木、苅田町のご協力により大々的に清掃、整地が行われ、きれいな海岸になりました。また、ボランティアにより、新たな不法投棄禁止看板も掛けられました。是非、一度遊びに来て下さい。

この美しい白石海岸を守るため、白石地区婦人会のご協力により清掃活動を行い環境保全に努めています。海岸線には多くのゴミ漂流物、砂浜の陰には心ない人のゴミや不法投棄物の散乱が見受けられます。いつまでも、色々な生物・植物が生存出来る美しい砂浜と松林が保てる様、皆様のご協力をお願い致します。

(白石区自治会会長 村上成美)



苅田与原RC 山田駅伝大会入賞

2月16日、嘉穂郡山田市で第14回ふくおか子供駅伝大会が行われました。男女5チームが参加し、男子Aチーム3位、女子Aチーム5位、外3チームも18位以内に入る立派な成績を残しました。3月は全九州大会、虹の松原カップ西日本選抜駅伝大会と大きな大会が開催されます。子どもたちは、昨年に負けない結果を出そうと一生懸命練習を行っています。町内の皆様の応援を宜しくお願い致します。

現在部員は80名(1~6年)で、みんな楽しく練習をしています。一度見学に来て下さい。

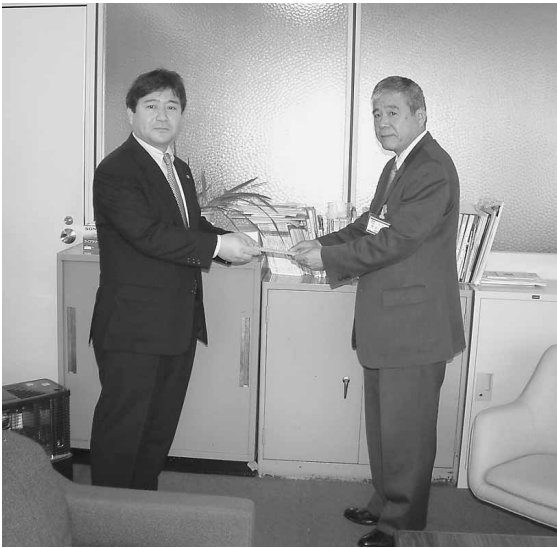
- ★毎週火曜日 午後5時~7時(与原小学校)
- 毎週金曜日 午後5時~7時(苅田小学校)
- ★問い合わせ先 堀 TEL0930・23・6424
- 携帯090・1190・9521

火災予防に心がけましょう

春の火災予防週間(3月1日~7日)の3月7日、苅田町消防本部と消防団が町内をパレードし、火災予防を呼びかけました。

また、この日は健和会京町病院勤務の白石真由美さんが一日消防署長を務め、消防団と共に火災予防を呼びかけました。





苅田町老人クラブ連合会が 交通安全功労賞を受賞！

福岡県警が平成15年9月1日から12月9日までの100日間実施した「高齢者交通安全いきいき100」コンクールに参加し、功労のあった苅田町老人クラブ連合会と町内の老人クラブ5団体が表彰されました。2月24日、行橋警察署で表彰を受けた老人クラブ連合会の福田会長は「高齢者の交通事故が増加していますが、苅田町は‘高齢者事故ゼロ’を目指します。」と、その決意を語っていました。

(行橋警察署長賞)

- ・老人クラブ連合会・馬場老友会・猪熊老友会・松原老友会
- ・二崎老友会・緑ヶ丘若葉会



新1年生の 事故防止を願って

3月3日、日産自動車(株)九州工場と同従業員から町教育委員会に小学校新1年生用の黄色い帽子が寄贈されました。これは、「地域の交通安全のために少しでも貢献したい」と同工場従業員と会社が行っている募金の一部が充てられたもの(セーフティキャンペーン)で、今回で14回目になります。

かわいい踊りをありがとう

2月26日、苅田町すみれ幼稚園(園長：和田健一郎さん)の4歳児が、たじり介護センターを訪れ、踊りや歌を披露してくれました。みんな音楽に合わせて園児と一緒に微笑みながらリズムをとったり、歌を口ずさんだり、大きな拍手をしたりして、笑い声も絶えませんでした。また、時折そっと目頭を押さえるお年寄りもいました。涙ぐむ姿の中には、小さな園児たちが一生懸命自分を表現する姿を見て感銘した涙、何ものにも変えがたい、ただ、ただ、可愛らしさの涙、自分の幼少時代と重ね合わせ昔を懐かしむ涙、等々あったように感じました。

最後に園児とタッチをして「上手ね。」「可愛いね。」と心を通い合わせていました。園児も笑顔できらきら輝いていました。核家族の多い中で、このようなふれあいは、人を豊かな気持ちにさせてくれる大事な一時だと思います。

(生き生き介護センターたじり)



伝言コーナー

山草会「和晁」と「小笠原古流」 春の蘭・山野草展と茶会開催

- ★日時 4月17日(土)・18日(日) 午前9時～午後5時
- ★場所 三原文化会館
- ★問い合わせ先 中村 TEL0930・24・3503

児玉ひとみイラスト展

- ★開催日 4月1日(木)
～4月4日(日)

★場所 苅田町立図書館

★問い合わせ先 児玉

TEL0930・23・0344

(略歴) 1985年小倉生まれ。中学1年より苅田町民となり新津中学に入学。京都高校卒業後、現在大分県立芸術文化短期大学1年に在学中。



木彫教室生徒募集

木彫りをやってみませんか。一度見学に来て下さい。

- ★日時 毎週月曜日 午前10時～12時
- ★場所 北公民館
- ★講師 橋秀保さん
- ★問い合わせ先 北公民館 TEL093・434・9000

エッセイ講座生徒募集

エッセイを読み、書きながら作品集をつくりまします。

- ★日時 毎月第4土曜日 午後6時～8時
- ★場所 中央公民館
- ★講師 「海峡派」同人 福島ひとみさん
- ★問い合わせ先 福島 TEL093・436・1408

民謡講習生徒募集

誰でも出来る民謡、おぼえて毎日を楽しみましょう!

- ★日時 4月13、20、27日、5月11、18、25日
午後2時～3時
- ★場所 三原文化会館 多目的ホール
- ★講習料 無料
- ★講師 日本民謡協会認定講師 井無田國男さん
- ★申込締切 4月5日(月)
- ★申込・問い合わせ先 井無田 TEL093・436・2026

図書館情報



4月の映画会

(午後2時～A Vホール)

水曜名画座(一般向け)

【感動! 犬物語特集～

クイールの映画にちなんで】

7日 三匹荒野を行く

監督: フレッチャー・マークル 80分

14日 ハラスのいた日々

監督: 栗山 富夫 107分

21日 ガクの冒険

監督: 椎名 誠 55分

28日 ハチ公物語

監督: 神山 征二郎 107分

日曜子ども映画会

【2大ヒーロー・ヒロイン特集】

4日 ドラゴンボール～最強への道 90分

11日 美少女戦士セーラームーンS 68分

(劇場版)

18日 ドラゴンボールZ 53分

～危険なふたり! 超戦士はねむれない

25日 美少女戦士セーラームーン 68分

SuperS (劇場版)

春休み子ども映画会

1日 美少女戦士セーラームーンR 81分

(劇場版)

特設コーナー

【一般】としょかん員のオススメ本

女性図書館員たちの目から選んだ本を並べ、みなさまに読んでいただきたいと思えます。テーマを「仕事」「健康」「家族」「恋愛」「結婚」の5つの項目で選びました。男性の方にもぜひ、手にとってもらえるよう、選び抜くつもりです。

【児童】読んで! 読んで! ～絵本編

ここ図書館には、2万冊を超える絵本があります。あまりにも数が多すぎて、何を讀んでいいのかわからないという皆様の声にお答えして、ベテラン司書がオススメ絵本を厳選しました。誰でも知っている有名どころから、誰も知らないマイナー絵本まで幅広い品揃えで紹介しします。

木曜日と金曜日は午後8時までご利用できます。

図書館 TEL093・436・0946

無料相談日程

■法律相談

★日時 4月5日(月)午後1時30分～4時30分 ★場所 パンジープラザ ★相談員 弁護士 ※電話予約制で3月29日(月)午前8時30分から受付 先着8人 苅田町社会福祉協議会 (TEL093・434・3641)

■心配ごと相談

★日時 4月6(火)、13(火)、20(火)、27日(火)、午前10時～午後3時 ★場所 パンジープラザ ★相談員 民生児童委員、人権擁護委員、行政・母子・婦人各相談委員※当日電話相談も受け付けます (TEL093・434・3647)

■身体障害者心配ごと相談

★日時 4月6日(火)午後1時30分～4時 ★場所 パンジープラザ ★相談員 苅田町身体障害者相談員3人、心配ごと相談員※当日電話相談も受け付けます (TEL093・434・3647)

■介護ホッと相談(4月から第1土曜日)

★日時 4月3日(土)午前10時～12時 ★場所 パンジープラザ ★相談員 介護体験者※当日電話相談も受け付けます(TEL093・434・3647)

■障害者生活支援相談

★日時 4月23日(金)午前10時～12時 ★場所 パンジープラザ ★相談員 苅田町社協あんしんセンター担当職員 ★問い合わせ先 苅田町社会福祉協議会 (TEL093・434・3641)

■苅田町社協ふくし何でも相談会

★日時 4月16日(金)午前10時～午後1時 ★場所 エル苅田店内(リカーショップさくら横) ★相談員 苅田町社協あんしんセンター担当職員 ★問い合わせ先 苅田町社会福祉協議会 (TEL093・434・3641)

■京築地区福祉人材バンク職業紹介

★日時 4月20日(火)午前10時～12時 ★場所 パンジープラザ ★問い合わせ先 京築地区福祉人材バンク(TEL0930・23・8495)

■弁護士による無料法律相談

★日時 4月6日(火)午後1時～4時 ★受付 当日の午前9時から電話で予約(先着6人まで) ★場所 福岡法務局行橋支局相談室(行橋市大橋2丁目22-10) ★相談内容 法律問題全般 ★問い合わせ・予約先 福岡法務局行橋支局 (TEL0930・22・0476)

■福岡県巡回交通事故相談

★日時 4月26日(月)午前10時～午後4時(受付は午後3時まで) ★行橋市総務課広報広聴係(行橋市中央1丁目1-1) ★常設・福岡県交通事故相談所 (TEL092・643・3168)

■行政相談

★日時 4月27日(火)午後1時30分～4時 ★場所 三原文化会館 ★内容 役所の仕事についての苦情・相談 ★相談員 木谷禮子さん

役場代表番号(案内)

TEL 093・434・1111

FAX 093・436・3014

ホームページ

<http://www.town.kanda.lg.jp>

広報かんだ

発行/苅田町

編集/町長公室秘書広報係

〒800-0392

苅田町富久町1丁目19番地1

TEL093・434・1921

目トピックス



雨窪区のコミュニティ活動の、より一層の推進を図るために宝くじの助成金で備品を整備しました。備品はテレビ、椅子、テーブル等でこれからの文化活動、福祉活動、生涯学習等、新しいコミュニティセンターとしての拠点施設になります。

雨窪区コミュニティセンターに備品が整備されました

乳幼児の予防接種・相談・健診日程

※母子健康手帳を持参してください

※問い合わせ先 パンジープラザ TEL093・436・5115

集団予防接種 受付 午後1時30分～2時

種類	日程	会場
ポリオ	4月 5日(月)	パンジープラザ
	8日(木)	福祉会館
	9日(金)	西部公民館
	26日(月)	パンジープラザ
ツベルクリン (判定・BCG)	4月 27日(火)	福祉会館
	13日(火) (15日(木))	パンジープラザ

乳幼児相談 受付 午前9時30分～10時

相談名	日程	会場
赤ちゃん健康相談	4月 6日(火)	パンジープラザ

乳幼児健診 受付 午後1時30分～2時会場 パンジープラザ

健診名	日程	対象
4か月児健診	4月 7日(水)	H15.11月生まれ
7か月児健診	14日(水)	H15. 8月生まれ
1歳6か月児健診	21日(水)	H15. 9月生まれ
3歳児健診	28日(水)	H15. 3月生まれ

※この広報紙は再生紙を使用しています

人のうごき (2月末現在)

出生 34人
死亡 20人
転入 111人
転出 164人
人口 35,090人
男 17,178人
女 17,912人
世帯数 13,725世帯

4月 (APRIL)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	